# 公立病院改革プランの概要

	<u> </u>	1 体 名	芦屋市								
	プ	ランの名称	市立芦屋病院改革プラン								
	策	定 日	平成	21年	3月	31 日					
	×	対 象 期 間	平成	21年度	~	平成	25年度				
		病 院 名	市立芦屋病院								
病		所在地	芦屋市朝日ヶ丘	丘町39番1号							
院の担		病 床 数	272床								
現状			内科・腫瘍内科・消化器内科・呼吸器内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう 科・整形外科・放射線科・麻酔科								
割(	概要)	田は別紙添付	民の健康維持・	増進に貢献す 斗による基本診	る。具体的には療機能を堅持	t, 二次医療機 し, 一次医療機	なえる医療の提付関として内科, タ 関として内科, タ 関, 三次医療機 提供を行う。	ト科をはじめと			
え <b>ガ</b> (注	分(繰出)詳細			院の施設整備等			適用への移行を に基づく繰出基				
	m /労 の)	に除る数値日保(土なむ	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
		経常収支比率	81.4	76.1	81.6	81.6	72.6				
		職員給与費比率 病床利用率	65.0 75.2	84.4 67.4	73.7 80.0	76.9 80.0	75.1 80.0				
		7.32.0 1 37.3 1	7 3.2		33.3						
経堂		患者1人1日当たり収入額(入院)(円)	30,988	33,560	35,250	37,013	38,864				
経営効率化に係る計		患者1人1日当たり収入額(外来)(円)	6,777	7,520	8,000	8,200	8,405				
化に											
係る											
計画											
1											

						団体名 (病院名)	芦屋市 (市立芦屋病 院)			
		記としての医療機能に係る ₹(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考		
		年延入院患者数	48,966	43,800	51,830	48,910	48,910			
		年延外来患者数	85,937	75,816	83,006	81,070	81,070			
		民間的経営手法の導入								
	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	値 目 事業規模・形態の見直し 素業規模・形態の見直しを行うこととし、声屋市の人口動態等を鑑み必要病床数を一般病床 緩和ケア病床24床の計199床とする。								
経営効		経費削減・抑制対策	果主義などを 〇市場原理に の導入・拡充を	支映させる手当 基づいて適切≀ E検討し,複数:	的の新設・変更なサービスの研 年契約や複合	・廃止を行う。 筆保が期待でき 契約など多様な	る業務につい な契約方法を活	重別給料表や成 では、民間委託 :用する。 根絶と経費縮減		
率化に係る計画		収入増加·確保対策	の診療機能が る。 〇高度医療の 看護師・医療打 〇高度医療機	有効に活用され 水準を維持・向 支術員の確保を	れるネットワー ]上させるため <u>F</u> 図る。 利用や検査件	クを実現するこ 大学関連機関 数の増加, 施設	とにより収入の との連携を強化 と基準の点検整	ることで、当病院 確保につなげ にし優れた医師・ :備を進め、より		
		その他						外部研修•学会		
	各年	<u>l</u> 度の収支計画	別紙のとおり							
	そ	病床利用率の状況		63.4%	18年度	67.9%	19年度	75.2%		
	の他の特記	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	者動線の長さサービスの提供! 朽化が進む中	や, 診療・検査 こ著しい支障を	・入院機能の分きたしている。 金度の観点から	う散による使い また, 築後40억 らも改善を求め	勝手の悪化か Fを超える南病	建て増しによる患 ら効率的な医療 棟及び中棟は老 ろであり病棟建		

当病院が所在する阪神南医療圏には下記の公立病院・私立病院等が開設されている。 ニ次医療圏内の公立病院等 関西労災病院 642床 県立尼崎病院 500床 兵庫医科大学病院 1,006床 県立西宮病院 400床 配置の現況 県立塚口病院 400床 市立西宮中央病院 257床 院 158床 再 編 公立病院(県立・市町立・一部組合立)は、国から平成19年12月に示された「公立病院 改革ガイドライン」に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを 都道府県医療計画等における ネ 行うこととされている。再編・ネットワーク化に当たっては、当保健医療計画に記載した4疾 今後の方向性 ッ 病5事業等の医療連携において求められる医療機能の確保に留意し県民への理解を求 めつつ、検討を進める。 ワ <時 期> <内 容> 再編・ネットワーク化計画の概 平成21年度4月~ 要及び当該病院における対応 ① 県立西宮病院, 西宮市立中央病院及び市立芦屋病院と 計画の概要 の3病院において、ネットワークを構築し、次の項目で相互 補完・連携を行う。 係 救急医療 1 詳細は別紙添付 る • 周産期医療 計 2 具体的な計画が未定の 診療科の相互補完・連携 画 場合は、①検討・協議の •研修•研究 方向性、②検討・協議体 ② 3病院長等によるネットワークの協議を行う。 制、③検討・協議のスケ ③ 平成21年9月末に結論をまとめる。 ジュール、結論を取りま とめる時期を明記するこ 経営形態の現況 □ 地方独立行政法人 ☑ 公営企業法財務適用 □ 公営企業法全部適用 (該当箇所に 🗹 を記入) □ 一部事務組合・広域連合 □ 指定管理者制度 経営形態の見直し(検討)の方向 □ 指定管理者制度 ☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 経 営 (該当箇所に ☑ を記入、検 □ 民間譲渡 形 熊 討中の場合は複数可) □ 診療所化 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行 見 直 <時 期> <内 容> 経営形態見直し計画の概要 平成19年9月 し 市立芦屋病院運営検討委員会より地方独立法人(非公務員 に 型)へ可及的速やかに移行することの答申を受ける。 (注) 係 平成19年11月 地方独立行政法人移行準備室設立 1 詳細は別紙添付 地方独立行政法人定款等を否決 る 平成20年12月 2 具体的な計画が未定の 計 平成21年3月 議会において地方公営企業法全部適用の審議 場合は、①検討・協議の 平成21年4月 阃 地方公営企業法全部適用へ移行予定 方向性、②検討・協議体 制、③検討・協議のスケ ジュール、結論を取りま とめる時期を明記するこ 検 点検・評価・公表等の体制 有識者・地域住民・当市職員より構成される委員会において、業務実績評価と併せて改 (委員会等を設置する場合そ 評 革プランの実施状況についての評価を行い、公表する。 の概要) 価 公 表 点検・評価の時期(毎年〇月 毎年9月頃 等 頃等) その他特記事項

団体名 芦屋市 (病院名) (市立芦屋病院)

#### 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

23年度 49 2,959 75 2,582 74 377 82 182 83 376 43 336 0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148 64 105
75 2,582 74 377 82 182 83 376 43 336 0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
75 2,582 74 377 82 182 83 376 43 336 0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
74     377       82     182       83     376       43     336       0     0       40     40       32     3,335       24     4,443       91     2,223       64     694       86     764       73     752       10     10       37     148
83 376 43 336 0 0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
43 336 0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
0 0 40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10
40 40 32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
32 3,335 24 4,443 91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10
24     4,443       91     2,223       64     694       86     764       73     752       10     10       37     148
91 2,223 64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
64 694 86 764 73 752 10 10 37 148
86     764       73     752       10     10       37     148
73 752 10 10 37 148
10 10 37 148
37 148
_
64 105
73 43
61 4,591
<b>29</b> ▲ 1,256
5 5
15 15
10 🔺 10
<b>39</b> ▲ 1,266
89 🛕 10,055
37 349
14 315
0 0
0 0
0 0
23 🔺 34
. 3 🛕 11
.6 72.6
.0 0.0
.5 66.6
.9 75.1
23 🔺 34
0 0
0.0
0.0 80.0
273 273 273 273 273 273 273 273 273 273

<sup>(※)</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>○「</sup>N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

<sup>・</sup>不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 芦屋市(市立芦屋病院) (病院名)

(単位:百万円、%)

### 2. 収支計画(資本的収支)

	_	_				年 度		10左曲	10年中	00左座	0.4 左 座	00左曲	00左曲
Z	分				_			18年及(実績)	19平及(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1.	企		美	ŧ		債	30	140	250	165	1,980	5,080
	2.	他	会	計	出	資	金	120	182	82	85	109	356
	3.	他	会	計	負	担	金						
収	4.	他	会	計	借	入	金	50	105	0	0	0	0
	5.	他	会	計	補	助	金						
	6.	围	(	県 )	補	助	金						
	7.	そ		0	)		他	1	0	0	0	0	0
			収		計		(a)	201	427	332	250	2,089	5,436
入				、繰り 源 3		てる 額	(b)						
		前年度許可債で当年度借入分 (c)											
		純計(a)ー{(b)+(c)}  (A)											
	1.	建	設	; <u></u>	攵	良	費	62	144	268	170	1,985	5,085
支	2.	企	業	債	償	還	金	180	275	118	139	187	560
	3. 他会計長期借入金返還金						金量	165	145	166	131	106	116
出	4.	そ		0	)		他	50	73	0	0	0	0
			支	出	計		(B)	457	637	552	440	2,278	5,761
差	引	不	足額	(B)-	(A)		(C)	256	210	220	190	189	325
補	1.	損	益	助定	留	保資	金	253	204	220	190	189	325
て	2.	利	益	割余	金 :	処 分	額						
<i>ا</i> لم	3.	繰	越	エ	事	資	金						
財源	4.	そ		0	)		他	3	6	0	0	0	0
///				計			(D)	256	210	220	190	189	325
				(C)-			(E)	0	0	0	0	0	0
当 又	年 (	度同まった。	意 等   未	≨債で 計行	未 借 の	i 入 額	(F)						
実		財			額	(E)-	-(F)	0	0	0	0	0	0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

#### 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

									\— II.	1 1 1/
					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	益	的	収	支	( 2,692)	( 39,353)	(55,180)	(17,934)	( 0)	( 0)
4X	<b>m</b>	נים	4X	X	473,900	538,179	550,368	524,382	524,533	518,012
資	本	的	収	支	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	本	נים	ЧΧ	X	119,798	181,986	81,777	85,468	108,514	356,203
合		슴 計		( 2,692)	( 39,353)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	
				593,698	720,165	632,145	609,850	633,047	874,215	

## (注)

- ・イエク 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰 入金以外の繰入金をいうものであること。